

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
しまねけん 島根県(代表)	平成26～28年度
おおなんちょう 邑南町	

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
島根県農林水産部農村整備課	0852-22-5144	0852-31-6274	nouson@pref.shimane.lg.jp
邑南町建設課	0855-95-1120	0855-95-0171	kensetsu@town-ohnan.jp

【記入要領】

計画主体名

・市町村名にはふりがなをふること

計画期間

・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。

連絡先

・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

メールアドレス

・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。

・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	2.1ha	計画地域における農業用排水施設等の機能の確保(ha)＝計画期間内に農地の簡易な整備、土地改良施設の整備により条件整備され機能が確保された農地の面積(ha)
事業活用活性化計画目標の設定根拠 <p>本地区は、棚田オーナー制度に加え棚田米を販売するなどして、交流型農業を展開し農地保全に努めているが、老朽化による石垣の崩壊や基盤土中の転石の浮き上がり、湧水による田面の軟弱化などにより農作物の生育に支障を来している。 また、農業従事者の高齢化による農業生産力の低下も重なり、遊休農地の増加による交流型農業を持続させることが困難になる恐れがある。 本事業を実施することで、生産性の安定や交流型農業を持続させることにより地域の活性化が期待されている。</p> <p>よって、農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保される農地の面積(2.1ha)を数値目標として設定する。</p>		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
事業活用活性化計画目標の設定根拠 		

【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
小規模農林地等保全整備	上田	農地の簡易な整備 土地改良施設の整備	2.1ha	平成26～28年度	島根県	30,000	16500	55%	16500	棚田地域の農林地等の保全整備により交流型農業が持続され、地域の活性化につな げていく。
合 計										

(別添)

融資主体型支援助成対象者調書

〇〇地区活性化計画 (〇〇県〇〇市町村)

NO	助成対象者名	住 所	代表者名

1 助成対象者の概要

1 農林漁業者等の組織する団体
 ①農業生産法人 ②農事組合法人 ③その他
 2 参入法人

(注) 該当する経営体の口にチェックを入れること。

2 整備内容等

NO	整備内容 (機械施設名、規模、台数等)	実施 年度	着工(契約) 予定年月日	竣工予定年月日	農業機械の保管住所、施設の設置住所
1					
2					
3					

3 資金調達計画

NO	事業費(円) A	資金調達計画(円)				助成率 (%) B/A	融資 率(%) C/A	担 保 措 置 の	備 考 (助成限度率等)
		助 成 金 B	融 資 C	自己資金	その他				
1									
2									
3									
計									

(注) 整備施設を融資のための担保に供する場合は、口にチェックを入れること。

4 追加的信用供与支援の活用計画

項 目	資金調達のうち融資の概要	
	融 資 ①	融 資 ②
金 融 機 関 名		
融 資 名		
融資金額(円)		
償 還 年 数		
融資審査の進捗状況	借入予定 平成 年 月 日	借入予定 平成 年 月 日
農業信用基金協会による機関保証の利用	追加的信用供与支援の活用を希望する 追加的信用供与支援の活用を希望しない	追加的信用供与支援の活用を希望する 追加的信用供与支援の活用を希望しない

(注) いずれかの口にチェックを入れること。なお、機関保証利用の有無については、融資機関及び農業信用基金協会の審査によって希望に添えない場合があることに留意すること。

Ⅲ 優先枠等を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

1 生産製造連携事業計画優先枠

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
1 生産製造連携事業計画優先枠			

2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

優先枠の種類	地区名	優先枠に係る事業内容
2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠		

3 輸出促進条件整備事業

優先事項の種類	事業メニュー名	地区名	優先事項に係る事業内容
3 輸出促進条件整備事業			

- 【記入要領】
- ①必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
 - ②優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(生産製造連携事業計画優先枠及び再生可能エネルギー供給施設整備優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、要件類別番号32又は要件類別番号33を満たすものがその対象となる。
 - ③生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号32に係る部分の事業内容について記載すること。
 - ④再生可能エネルギー供給施設整備優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号33に係る部分の事業内容について記載すること。
 - ⑤事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
 - ⑥地区名には、事業の実施地区名を記入すること。

